



おのみち
ええじゃん

1

写真で振り返る 第73回 尾道

みなと祭

あなたのまつり
わたしのまつり



4月23日(土)・24日(日)に開催された「尾道みなと祭」。

約5,800人が参加した「ええじゃん SANSA・がり」踊りコンテストのほか、東京ディズニーシー15周年を記念したパレードや春の吹奏楽祭などさまざまなイベントでにぎわいました。



2



3

ええじゃんSANSA・がり優勝チーム

- 【グランプリ部門】 愛瑠4東(尾道東高校)
- 【一般部門】 最優秀賞:びさんじん いたい部門:びさんじん
えかりゃん部門:舞華蓮 ちいとばあ部門:翔舞
- 【小学校の部門】 栗北パワーズ(栗原北小学校)
- 【中学校の部門】 美木中~飛翔絢爛~(美木中学校)

1.こだわりの衣装にも注目。2.東京ディズニーシー15周年記念パレード。3.はじける笑顔で会場を魅了しました。4.真剣な顔で海岸通りを練り歩く。5.全身使って元気いっぱいの踊り。6.いくつになってもまけとら連!



4



5



6



7



8



9



10



11

7.松江祭囃行列-松江市。8.継ぎ獅子-今治市。9.本通り商店街でも神輿やパレードが。10.ごみの分別回収できれいな祭りを目指して。11.華やかな踊りを披露。12.息のそろった音色が会場を包む。-春の吹奏楽祭。13.はつらつとしたパフォーマンスに会場が湧いた。14.ええじゃんSANSА・がり踊り2日目の小中学生部門では、元気いっぱい練習の成果を披露しました。



12



13



15

15.駅前ステージではミス尾道の交代式が。これから2年間、様々な行事や催しで尾道をPRしていく。



14

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は6月17日(金)から。 ※相談時間は15分。	7月4日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	7月15日(金)13:00~15:00		
	7月6日(水)13:00~16:00	向島支所	
	7月14日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	7月12日(火)13:00~16:00	向島支所	
	7月19日(火)13:00~16:00	尾道市役所	
	7月20日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	7月21日(木)13:00~16:00	御調支所	
	7月7日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	7月8日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	7月11日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
	7月13日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
7月27日(水)10:00~16:00			
弁護士による夜間無料法律相談会 ※定員30人程度。	7月25日(月)18:00~20:15	三原サン・シーブラザ	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	第2・第4月曜(祝日を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	7月16日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめごとなどの 人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	7月13日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	7月25日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	7月26日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ほかほか” (妊娠・出産・子育て)	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前 (土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談(電話相談可)	月~金曜(祝日を除く)9:00~12:00、13:00~17:00		尾道市消費生活センター☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	6月16日(木)、7月7日(木)・21日(木) 12:30~16:30	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	6月16日(木)、7月7日(木)・21日(木)18:00~19:50		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	6月14日(火)、7月19日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	6月15日(水)、7月20日(水)10:00~15:00		
因島一日職業相談会	6月15日(水)、7月20日(水)10:00~15:00		
	就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください) 月1回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 日 日 時間 場所 対象 内容 電話 定員 料金 フォックス 保持 電子メール HP ホームページ

消費生活 相談 ファイル

～新聞の定期購読契約は途中でやめられる？～

＜相談内容＞

訪問販売で1年間の新聞購読契約をしたがやめた。取扱店に言ったが取消はできないと言われた。契約時にはトースターや入浴剤をもらっている。

＜アドバイス＞

訪問販売で契約した場合、契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフできますが、その期間を過ぎると一方的な解約はできないので、中途解約の交渉をすることになります。

解約を申し出た時に、販売店から契約時に渡された高額な景品の代金を請求されたり、新品を買って返すように言われたりするケースもあります。訪問

販売での新聞の購読契約は、次の点に十分注意して慎重に行いましょう。

- ・高額な景品は受け取らず、景品につられて契約しないようにしましょう。
- ・長期間の契約や、申し込みをしてから数年先から始まる契約は避け、先の見通せる範囲で契約しましょう。
- ・望まない契約をしてしまっても契約書面を受け取って8日間はクーリング・オフができます。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

6月27日(月)～7月3日(日)

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待の事案が依然として数多く発生していることから、その解決を図るための人権相談を強化するため全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

☎「子どもの人権110番」
(☎0120-007-110)

※期間中は8:30～19:00まで延長(土・日曜は10:00～17:00)

配偶者・パートナーからの暴力(DV)等で悩んでいませんか？

DVや女性に関わる問題等で悩まれている方とその家族が自立した日常生活を送れるよう、女性相談員が相談を受け付けています。

秘密は守られますので、一人で悩まず、どんなことでも気軽にご相談ください。

☎月～金曜 9:30～16:00

※祝日を除く。

☎場 社会福祉課 (☎0848-38-9350)
因島福祉課 (☎0845-26-6209)

高校生対象の就職説明会 参加事業所を募集

☎ 7月21日(木) 14:00～16:30

☎場 びんご運動公園健康スポーツセンター

☎対 市内に事業所があり、平成29年3月新規高校卒業予定者の求人を予定している企業

☎内 面談による説明会、就職ガイダンス・相談等

☎ 6月30日(木)

☎申 込書をFAXで提出

☎申 問 尾道市ふる里就職促進協議会事務局

(☎0848-38-9183)

☎ 0848-38-9293)

今月の納税等

納期限=6/30(木)

市 県 民 税
【第1期】

市内の交通事故(5月31日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン
こんばんは 早めのライトでごあいさつ

	件数	死者	負傷者
平成28年	151	5	177
昨 年	184	6	229

住民基本台帳人口[5月31日現在]

世帯 64,983世帯

人口 141,745人(男68,212人、女73,533人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

代表電話

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消 防 局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水 道 局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

【新本庁舎】基本設計の概要がまとまりました

22世紀の子どもたちに誇れる
公共空間づくりを目指して

新本庁舎は、100年使える魅力的な建物となることを目指し、単なる「市役所の事務所」とどまらず、将来にわたってさまざまな用途に柔軟に対応できる建物となるよう検討しました。

その結果、通常の事務室としての利用を想定していた階高を、もっとゆとりをもたせたプランに変更し、市役所の機能を4階までに集約することとしました。

階高にゆとりをもたせ、さまざまな用途に柔軟に対応できる建物計画へ

【新本庁舎外観イメージ：南西海側より】



1フロアの面積をできるだけ広くとり、階高にゆとりをもたせることで、使いやすく、気持ちのいい空間を実現します。

(現時点のイメージであり、計画の進捗により変更になる場合があります。イメージの無断転載を禁止します。)

【新本庁舎外観イメージ：北西道路側より】



【新本庁舎外観イメージ：西側平面駐車場より】



長期間にわたって市民の皆さんが集える場所であることを目指します

将来的には、市の人口や職員数が減少することが予想されます。

いずれは、市役所の事務室以外の機能を拡大させることも視野に入れ、「自由度の高いレイアウトができる構造」に加え、「階高にゆとりのある建物」にすることで、将来的な活用方法を広げることができます。



近隣の公共施設が老朽化した際にも、この建物に集約することで、将来的な建設投資を抑えることができます。

合併特例債が活用できる今、さまざまな用途に対応できる庁舎を建設することで、将来の負担を削減することも目指しています。



誰でも利用しやすい・誰もが活用しやすい庁舎を目指します

庁舎を訪れた人が、「利用しやすい」と思っただけの設備を導入します。

また、生涯学習活動の発表やイベントの場として活用いただける多目的スペースなど、多くの人に「行ってみたい」と思っただけの施設を設けます。



- ・多目的トイレの設置
- ・キッズスペースや授乳室の設置
- ・ストレッチャー型車椅子も乗れるエレベーター
- ・座って相談できるカウンター
- ・車椅子でも通りやすい通路幅の確保

- ・休日・夜間も利用できる、屋上までの開放スペース
- ・約300人が利用できる多目的スペース
- ・尾道水道や尾道三山が一望できる、屋上展望スペース



庁舎建築費用について

現在、庁舎建築費用(基本設計時点)は、概算で78億4千万円(税込)となっています。引き続き、費用の面もしっかりと考えながら、また、みなさんのご意見を伺いながら、詳細な設計を進めていきます。

☎総務課(☎0848-38-9334)

尾道市役所 〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1 ☎0848-38-9111(代表) 【市民の意見箱/☎0848-37-8937】
HP <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/> 編集・発行:総務部秘書広報課(☎0848-38-9377 ☎0848-38-9294)